

## 地球温暖化対策実行計画取組一覧

管理No	施策	取組名	取組の概要	成果	所管課	位置付け
1	再生可能エネルギーの導入支援	住宅への太陽エネルギー利用システムの導入支援	再生可能エネルギーの中でも、特に家庭で導入しやすい太陽エネルギー利用の普及を図るために、住宅用太陽光発電システム等に対し補助金などの支援を行います。	市内住宅設置累計 (kW)	環境政策課	継続
2	再生可能エネルギーの導入支援	ソーラーシェアリングの推進	農地に太陽光パネルを設置して太陽光を発電と農作物で分かち合うソーラーシェアリングを推進するため、実施希望者へ情報やノウハウの提供等を行います。	市内ソーラーシェアリング件数	環境政策課	新
3	再生可能エネルギーの導入支援	再生可能エネルギー技術開発の支援	再生可能エネルギー技術開発を担う事業を活性化するために、再生可能エネルギー活用設備関連の製造所・研究所を戦略産業（地域経済への波及効果が大きく、市民の雇用機会の拡大や本市の産業の活性化のため重点的に誘致を図る産業分野のこと）に位置付け、積極的に企業誘致を行います。	-	環境政策課 産業振興課	継続
4	再生可能エネルギーの導入支援	卒FIT電源の活用検討	固定価格買取期間を経過した再生可能エネルギーによる電気の有効活用について検討し、再生可能エネルギーの価値を高めます。	-	環境政策課	新
5	再生可能エネルギーに関する情報提供	市保有データの積極的な情報提供	市が保有する太陽光発電等の設置コストや発電量想定による収支などを提供し、設置コストの相場や売電価格を知ってもらうことによって、再生可能エネルギー導入の動機につなげます。	-	環境政策課	新
6	再生可能エネルギーに関する情報提供	再生可能エネルギー設置者の声の収集及び公開	スマートハウス導入奨励金の利用者などから、導入後の声を収集し公開することで、導入時の不安等の解消につなげます。	-	環境政策課	新
7	再生可能エネルギーに関する情報提供	市内事業者製品の普及促進	市内事業者が製造・販売する太陽光発電システムを始めとする再生可能エネルギー関連製品の優先的・積極的な購入を促すために、市民や市内事業者に対する製品のPR機会の創出を行います。	-	環境政策課 産業振興課	継続

管理No	施策	取組名	取組の概要	成果	所管課	位置付け
8	再生可能エネルギーの適正な維持管理	再生可能エネルギーの適正管理の推進	再生可能エネルギーは、適正な維持管理をしなければ事故につながることもあるため、維持管理に関する情報提供等必要な取組を検討し、実施します。	-	環境政策課	新
9	再生可能エネルギーの適正な維持管理	太陽光パネル廃棄方法等に係る情報の収集及び提供	太陽光パネルを処分する際の適切な方法について周知します。 また、太陽光パネルの廃棄については、短期間に普及が拡大したために、大量廃棄が懸念されており、国の動向等対策について情報収集し、正確な情報提供に努めます。	-	環境政策課	新
10	COOL CHOICEの推進	COOL CHOICEの普及	地球温暖化対策に資する選択を行う国民運動であるCOOL CHOICEを、皆が日々の行動の中で常に意識できるように、広めるとともに賛同を求めます。	COOL CHOICE賛同者数	環境政策課	新
11	COOL CHOICEの推進	再配達防止	インターネットショッピングや個人売買の利用増加に伴い、宅配件数が増加しています。そのような中で、不在による再配達は15% (2019.10 国土交通省調べ) にのぼり、年間約42万tのCO2排出につながっています。再配達を地球温暖化の一因になることを周知し、防止策を実施します。	-	環境政策課	新
12	COOL CHOICEの推進	家電買換えの促進	家電製品の省エネ性能は年々向上しています。古い家電製品は、余分な電気を消費しているとも考えられます。そのため、家電の買換え促進を図ります。	-	環境政策課	新
13	COOL CHOICEの推進	地産地消の推進	市内農業の活性化を図るだけでなく、食の安全の確保や農産物の輸送にかかるCO2排出量の削減につながる地産地消を推進するために、引き続き、厚木市民朝市や夕焼け市の開催、市民農園の拡充などを行うとともに、地場産農作物の小・中学校給食などへの活用を推進します。	朝市・夕焼け市の来場者数	農業政策課 保育課 学校給食課	継続
14	COOL CHOICEの推進	市内中小企業への省エネ行動の促進	市内の事業所における高効率機器の導入などの省エネ行動は、CO2排出量の削減につながるだけでなく、経費削減になることから、積極的にその効果をPRしていきます。	-	環境政策課 産業振興課	継続

管理No	施策	取組名	取組の概要	成果	所管課	位置付け
15	COOL CHOICEの推進	電気自動車の普及促進	走行中のCO2排出量がゼロである電気自動車（EV）の普及促進を図るために、引き続き、電気自動車に関する情報提供や電気自動車を購入した市民への奨励金の交付などの支援を行うとともに、電気自動車の乗車体験機会（電気自動車試乗のイベント等）を創出します。 また、市の公用車にも、積極的に電気自動車を導入し、その効果（CO2削減効果等）を広く発信するとともに、市内企業へも電気自動車の導入を要請します。	市内電気自動車普及台数	環境政策課 産業振興課	継続
16	COOL CHOICEの推進	電気自動車によるカーシェアリングの検討	自家用自動車（従来のエンジン車）の保有や利用を減らし、環境性能の良い電気自動車の利用を促進するために、電気自動車によるカーシェアリングの導入可能性を検討します。	-	市街地整備課	継続
17	脱炭素まちづくりの推進	環境配慮型の市街地整備	都市機能を集積し、魅力的な都市拠点とするための本厚木駅周辺を中心市街地整備などにおいて、再生可能エネルギーの導入促進や緑化の推進など、環境配慮型の市街地整備を推進します。 また、再開発等の機会を捉え、環境に配慮した市街地再開発事業の実施について、施行者（組合）を指導、支援していきます。	-	市街地整備課	継続
18	脱炭素まちづくりの推進	公共交通の利便性の向上	人が移動する際に自家用自動車から鉄道、バス等の公共交通機関を利用するようになることで、二酸化炭素の排出量の削減に繋がります。しかし、旅客輸送の交通機能別の分担率の推移を見ると、依然として環境負荷の高い乗用車に依存している状況です。こうしたことから、公共交通をこれまで以上に利用しやすい移動手段とするため、利用環境の改善や利便性向上に関する取組を推進します。 鉄道については、他路線の本厚木駅方面への延伸等の検討を行うとともに、鉄道駅へのホームドアの設置を推進します。また、鉄道事業者に対して輸送力増強の要請を行います。 路線バスについては、障がい者や高齢者が乗り降りしやすいノンステップバスの導入や、バス停における待合環境の向上を図るための上屋やベンチの設置を推進します。また、バスセンターの機能拡充について検討を進めます。 さらに、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービスである「MaaS」を推進することにより、公共交通の利便性向上、利用促進を図ります。	-	都市計画課	継続
19	脱炭素まちづくりの推進	サイクルアンドバスライドの推進	最寄りのバス停留所まで自転車を利用し、バスに乗り換えて目的地に到達することが容易にできるよう、バス停留所に隣接して駐輪場を設置する「サイクルアンドバスライド」を推進します。	サイクルアンドバスライド自転車駐車場利用率	交通安全課	継続
20	脱炭素まちづくりの推進	公共交通の利用を促進する普及啓発の実施	市民一人一人の公共交通に関する意識の醸成を図るため、子どもや高齢者向けの路線バスの乗り方教室や、企業における通勤での公共交通の積極的な利用の啓発など、モビリティマネジメントの取組を実施します。	-	都市計画課	継続

管理No	施策	取組名	取組の概要	成果	所管課	位置付け
21	脱炭素まちづくりの推進	自転車の利用促進と環境整備	交通手段としての自転車利用を促進するため、特に自転車利用者が多い地域や施設周辺を中心に自転車走行空間整備を推進し、安全で快適な自転車走行空間の整備を行い誰もが安心して利用できる交通環境の創出を図る。	-	道路整備課	継続
22	脱炭素まちづくりの推進	自転車等駐車場の整備	自転車放置禁止区域での駐輪場不足の解消に向けた自転車等駐車場を整備するとともに、利用方法を検討します。	-	交通安全課	継続
23	脱炭素まちづくりの推進	市内の円滑な道路体系づくり	市内の交通集中・混雑を緩和し、CO2排出量を低減するために、ボトルネック交差点などの交通混雑発生箇所の解消や高規格幹線道路等の整備に合わせた道路整備を推進します。	-	道路整備課	継続
24	ごみの減量化・資源化の推進	ごみ減量化・資源化の推進	持続可能な循環型社会を実現するため、ごみの減量と資源化を推進し、資源とごみの適正排出及び食品ロスの削減に重点的に取り組めます。	家庭系ごみ1人当たり排出量の減量化率 (2002年度比) 家庭系ごみにおける資源化率	環境事業課	継続
25	ごみの減量化・資源化の推進	3R運動の推進	市民のごみ減量化や適正な分別、資源化に対する意識を高め、3R〔発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)]を推進し、ごみの発生を限りなく少なくすることを目指すとともに、ごみを排出する自覚と責任を持つことやごみを出さないライフスタイルへの転換を図ります。	-	環境事業課	継続
26	ごみの減量化・資源化の推進	事業系ごみ対策の推進	企業等の事業活動に伴うごみの適正排出を推進するため、事業者及び一般廃棄物処理業許可業者への指導・協力体制を整備するとともに、多量排出事業所への減量化・資源化指導を始め、分別の徹底、厚木市環境センターへの資源物の持ち込み制限、ごみ集積所への不適正な排出の禁止等の適正排出のルールを定めた条例を適正に運用し、ごみ減量・分別排出の啓発を行います。	事業系ごみの減量化率 (2002年度比)	環境事業課	継続
27	ごみの減量化・資源化の推進	ごみの減量化・資源化の公表	ごみ減量化・資源化の効果を点検・評価し、結果を公表します。	-	環境政策課 財産管理課	継続

管理No	施策	取組名	取組の概要	成果	所管課	位置付け
28	ごみの減量化・資源化の推進	廃食用油回収の拡大	家庭から回収した廃食用油は、家畜飼料や工業製品の原料などにリサイクルしています。そのため、廃食用油のリサイクルについて周知を進め、資源としての回収の推進を図ります。	-	環境事業課	継続
29	ごみの減量化・資源化の推進	せん定枝等の活用	家庭から排出されるせん定枝等の戸別回収を推進し、堆肥として有効利用を図ります。	-	環境事業課	継続
30	森林整備の推進	厚木市産木材の活用促進	森林が有するCO2吸収機能の向上や吸収したCO2の固定に加え、市内林業の再生に向けた仕組みづくりという観点から、林業事業者と木材供給業者等との連携による厚木市産材の活用を図ります。	-	農業政策課	継続
31	森林整備の推進	公共施設への県産木材活用の推進	木材需要を喚起するため、市の公共施設整備における県産木材の活用を推進します。	-	農業政策課	継続
32	森林整備の推進	間伐材等の活用検討	間伐材や製材端材などの有効利用について、供給側の林業事業者や製材業者、需要側の小・中学校などの公共施設が協力し、安定的に需給できるしくみづくりを検討します。	-	農業政策課	継続
33	森林整備の推進	森林の維持管理の推進	森林を保全・再生し、CO2吸収等の公益的な機能を確保するために、「森林整備計画」及び「元気な森づくり整備計画」に基づく維持管理を推進し、持続可能な森林経営の実現を目指します。 また、森林の多面的な機能について市民への周知を図るとともに、森林づくりの体験教室の実施や森林保全活動ボランティア団体の発掘、育成を推進します。	元気な森づくり整備計画に基づき整備した面積	農業政策課	継続
34	森林整備の推進	森林整備・管理の人材確保	CO2吸収源としての森林の適切な管理を行うための人材を確保するために、市民や事業者働きかけ、森林管理作業内容（難易度）に応じた人材の確保を行います。また、引き続き、林業就労への誘導や、林業就労希望者の森林組合への斡旋、研修・体験機会の提供等を推進します。	-	農業政策課	継続

管理No	施策	取組名	取組の概要	成果	所管課	位置付け
35	緑地保全と緑化の推進	屋上・壁面緑化等の推進	建築物の遮熱に効果的で、ヒートアイランド対策や空調の省エネルギーにつながる屋上緑化や壁面緑化、緑化ブロックに関する情報提供を行います。 また、家庭や事業所で取り入れやすく、野菜の収穫なども楽しめる、みどりのカーテンを引き続き普及していきます。	-	公園緑地課	継続
36	緑地保全と緑化の推進	緑地の保全	CO2吸収・固定源としての樹木・緑地の増加やヒートアイランド現象の緩和、良好な景観・生活環境の形成等に寄与する街中のまとまった緑地を確保するために、斜面緑地や特別緑地保全地区を始めとする既存の緑地保全制度の活用などを行います。	-	公園緑地課	継続
37	緑地保全と緑化の推進	敷地内緑化等の推進	民有地の敷地内緑化やビオトープづくり等の促進に向けて、工法の紹介等を実施するとともに、公共施設の敷地内緑化を推進します。	-	公園緑地課	継続
38	緑地保全と緑化の推進	緑化意識の高揚	花やみどりに親しむ気持ちを育むために、緑のまつりなどのイベントを開催するとともに、市民・団体等によるイベントを可能な限り支援します。	みどりに親しむイベント等の開催回数	公園緑地課	継続
39	農地の保全	遊休農地の解消	緑地としての保水性や良好な景観、生物多様性の保全など多面的機能を有する農地について、新たな担い手の育成や遊休農地の解消を図りながら、持続的な活用を促進します。	-	農業政策課	継続
40	農地の保全	市民農園の拡充	農地の有効利用を推進するとともに、市民に憩いと安らぎの場を提供する市民農園を拡充します。	-	農業政策課	継続
41	農地の保全	市内農業の活性化	食の安全の確保や農産物の輸送にかかるCO2排出量の削減につながる地産地消を推進するとともに、市内農業の活性化を図るために、引き続き、厚木市民朝市や夕焼け市の開催、市民農園の拡充などを行うとともに、地場産農作物の小・中学校給食などへの活用を引き続き推進します。	朝市・夕焼け市の来場者数	農業政策課 保育課 学校給食課	継続

管理No	施策	取組名	取組の概要	成果	所管課	位置付け
42	温暖化に対する意識の向上	地球温暖化に対する社会情勢の啓発	普段の生活の中で感じる機会があまりないものの、地球温暖化対策の重要性は年々増えています。特に国際的な企業活動においては地球温暖化対策が必須となっており、意識の転換が必要です。そのため、世界中の様々な動向について情報収集を行い、啓発を行います。	-	環境政策課	新
43	温暖化に対する意識の向上	地球温暖化が引き起こす環境の変化理解向上	地球温暖化が将来引き起こす地球環境への影響は、容易に実感できるものではありません。そのため、自分の身に起こる問題として認識できるよう周知方法を工夫します。	-	環境政策課	新
44	環境教育・環境学習の充実	子どもに対する環境教育	地球温暖化対策は、長期間にわたり実施し続ける必要があるため、子どもの頃からの環境教育に力を入れます。		環境政策課	新
45	環境教育・環境学習の充実	環境学習講座等の実施	地球温暖化は、全ての人意識して対策を実施しなければ目標を達成することはできません。そのため、特段地球環境への意識が高くない人でも興味を持つことができるよう、工夫して気軽に参加できる環境学習講座を継続します。	環境学習講座開催回数、参加人数	環境政策課	継続
46	環境教育・環境学習の充実	エネルギー教育の充実	公共施設に導入される太陽光発電システム等の再生可能エネルギーや高効率機器等省エネルギー設備を通じて、次世代を担う小・中学生に、地球温暖化問題や再生可能エネルギー導入・省エネルギーの必要性などを、より身近な問題と認識できるように、環境・エネルギー教育の機会を創出します。	-	環境政策課 青少年課	継続
47	環境教育・環境学習の充実	多様な環境教育の推進	地域の自然環境を活用し、里山・棚田などの生活文化や自然とのふれあいなどを体験する学習メニューや、市内小学校の児童を対象とした河川環境学習の実施、市内企業や大学の施設を利用した学習メニューを設けるなど、多様な環境教育の機会を創出します。	-	環境政策課 青少年課 河川ふれあい課	継続
48	国、県と連携した取組の実施	国、県の事業への同調	地球温暖化の緩和は、市だけで取り組んでいるものではありません。国、県はもちろん世界中で取り組まなければ達成できません。市は、国や県が実施する対策に積極的に同調し、取り組むことにより、相乗効果を期待します。	-	環境政策課	新